

令和5年度 事業計画及び収支予算の概要

会員の皆さまにおかれましては、益々お元気で活躍のこととお慶び申し上げます。

さて、令和 5 年 3 月 14 日 (火) に令和 4 年度第 7 回理事会を開催し、令和 5 年度の事業計画及び収支予算外 8 件の決議事項を審議のうえ決議しました。事業計画及び収支予算の概要を掲載いたします。

令和5年度事業計画(概要)

四つの重点的な取組みを掲げています。

- ① 会員の増強
 - ・女性会員拡大による会員の増強
 - ・夫婦会員等優遇制度及びプラチナ会員制度等を活用した会員の増強
 - ② 就業機会の確保・開拓・創出、充実
 - ・受注量の拡大による就業機会の確保
 - ・対応職種の拡充と新規事業の開拓 (社会に貢献できる事業)
 - ・PR活動の強化
 - ・提供サービスの質の平準化と継続的向上
 - ③ 安全・適正就業の徹底
 - ・安全就業意識の高揚と安全対策の徹底
 - ・適正就業の徹底と法令順守
 - ・健康管理の推進
 - ④ 効率的な運営
 - ・財源の確保
 - ・事務局の効率的運営
 - ・情報収集・提供
- 個別事業では
- (1) 高年齢者の就業に関する情報の収集及び提供
 - (2) 高年齢者の就業に関する調査及び研究
 - (3) 高年齢者に対する就業相談の実施
 - (4) 高年齢者に対する就業の機会の確保及び提供
 - (5) 高年齢者等に対する講習会等の開催
 - (6) 普及啓発活動の推進

- (7) 安全・適正就業の徹底
 - (8) 組織の充実
 - (9) 福利厚生事業の充実と活用
 - (10) 「神野事業所」及び「木村作業所」の活用
 - (11) 法人としての一般事業
- の 11 項目を掲げています。

令和5年度収支予算(概要)(単位:円)

科 目	金 額
(1) 経常収益	
受託事業収益	531,200,000
労働者派遣事業等受託収益	8,000,000
職業紹介事業受託収益	600,000
介護予防日常生活支援総合事業収益	55,000
保育事業収益	33,400,000
受取会費	3,166,000
受取補助金等	46,975,000
受取負担金	894,000
受取寄附金	1,000
特定資産運用益	5,000
雑収益	1,114,000
経常収益計	625,410,000
(2) 経常費用	
事業費	612,187,800
管理費	6,063,000
経常費用計	618,250,800
当期経常増減額	7,159,200

令和 5 年度事業計画及び収支予算等については、センターHPに掲載するとともに、5月の定時総会で報告いたします。

安全・適正就業推進委員会だより

安全就業の取り組み

安全ニュース

(令和5年3月号)

安全・適正就業推進委員会は、会員の皆さまの事故の防止や健康管理、適正就業について協議・検討し、様々な取り組みを行っています。

事故を起こした会員を対象に委員会にご出席いただき、事故発生時の状況や事故後の安全対策の取組について聞き取り調査を行い事故の防止に役立てています。

「安全と健康＝自己管理」の意識のもと、「自分の身は自分で守る」ことにより、事故の発生を減らすよう十分にご注意下さい。

万が一事故が起こった間合いは、どんな小さな事故でも必ず本部へ報告してください。

報告がない場合、初期対応が適切に行うことが出来ず、相手方に不快な思いをさせてしまうことになります。そのようなことがない様に必ず報告してください。

自分の身を守る安全意識

動作に潜む危険

【災害発生の法則】と【ヒヤリ・ハットの法則】



1件の重大災害の影に
29件の軽いケガが発生し、その影に
300件の「ヒヤリ・ハット」したことが
起こっている

ヒヤリ・ハットしたときは注意と反省

使い古された安全の言葉に「安全に妙薬なし」、
「特効薬なし」があります。

《自分でできる安全対策とは》

1. ごくあたり前のことをあたり前にする
2. 絶対に「横着」はしない

以上の2つがきちんとできれば、災害は大幅に減少します。「交通事故」「その他の事故」も同様です。

令和4年4月～令和5年2月の事故の発生状況

令和4年4月～令和5年2月にセンターへ届け出のあった事故の発生状況は、傷害事故（会員が仕事中又は就業途上に怪我をした事故）が5件（昨年度同期比+2件）、損害賠償事故（会員が就業中に発注者又は第三者の身体若しくは財物に損害を与えた事故）が8件（昨年度同期比+2件）、交通事故が2件（昨年同期比±0件）発生しています。発生件数は合計で昨年度同時期と比較して+4件となっています。今年度は、自転車走行中の事故が多く報告されております。

4月からヘルメット着用が努力義務となります。

時間に余裕をもち、交通ルールに気を付ける等十分注意してください。

「自分の身を守る安全意識」を参考に

「自分の身は自分で守る。」ことを再認識して、

就業時や途上の事故防止に努めてください。



「ごくあたり前のことをあたり前にする」ことと

「絶対に横着はしない」ことにより事故の防止に努めましょう。

福利厚生委員会掲示板

クラブ・同好会ご案内

参加希望の方は本部事務所(079-421-1207)へ連絡して下さい。

クラブ・同好会名 (登録人数)	代表者名 ※敬称略	活動状況等
シルバーボウル同好会 (18名)	伊藤 正美	記録会 第2・第3火曜日10:00~12:00 第4土曜日10:00~12:00 大会 年4回(四半期に1回開催) 場所 ニッケパークボウル 健康維持・増進のために参加しませんか。
銀歩会 (32名)	島田 嘉美子	第3水曜日 10:00~ 花を愛で、季節を感じ、時には歴史を探り、 ワイワイガヤガヤと楽しく歩いてみませんか。
ヨガ・簡単ストレッチ 体操同好会(13人)	田代 洋子	第2水曜日 10:00~ 第4水曜日 13:30~ 場所 神野事業所会議室 終えた時には身も心も軽やかに!
バドミントン同好会 (13人)	中村 昇	週1回 火曜か水曜日 15:00~17:00 場所 日岡山体育館 お試しに1回だけの参加や見学もOKです。

新たに同好会規定を定めました

5人以上の加古川市シルバー人材センターの会員のみによって構成され、同好会費として一人あたり年間1,000円以上徴収して運営している場合、当センターから助成金が支給される場合があります。同好会を立ち上げようと検討される方は、センターまでお問い合わせください。

事務局からのお知らせ

～配分金の支払いについて～

配分金支払日(令和5年度分)

作業した月	支払い月日
3月	4月25日
4月	5月25日
5月	6月23日
6月	7月25日
7月	8月25日
8月	9月25日
9月	10月25日

☆☆☆ お知らせ ☆☆☆

- ☆ 配分金の明細書は、平成30年5月分から、原則郵送といたしました。お手元に届きましたら必ず内容等確認をお願いいたします。
- ☆ 配分金支払いの基礎は、会員の皆さまから提出される就業報告書です。
- ☆ 就業された場合、作業終了後直または、月初めのセンター3営業日までに本部事務所か神野事業所へご提出下さい。(FAX可、郵送の場合は毎月3日消印有効)
- ☆ 作業終了後は、作業が終了したことを発注者に告げて確認していただき、署名又は確認印を必ず受けてください。

【 Smile to Smile サービス 】 ☆ 配分金の明細がインターネット上で確認できます。

インターネット環境のある方やスマートフォンを使用されている方は、是非、ご利用ください。
詳細はセンターまでお問い合わせください。

※住所・電話番号・配分金の振込先などの変更がありましたら、必ず事務局までお知らせ下さい。
仕事の情報や重要なお知らせが届かなかつたり、配分金の振込みが出来ませんのでご注意下さい。

今後の主な予定

月	日	曜	予 定	月	日	曜	予 定
4	8	土	臨時入会説明会(かこむ)(要予約)	6	14	水	入会説明会(要予約)
	12	水	入会説明会(要予約)		21	水	入会手続日・就業相談日(要予約)
	19	木	入会手続日・就業相談日(要予約)	7	6	木	福利厚生委員会
	27	火	福利厚生委員会		12	水	入会説明会(要予約)
5	10	水	入会説明会(要予約)		14	金	総務・地域活動委員会
	12	金	広報委員会		14	金	会員拡大委員会
	12	金	総務・地域活動委員会		19	水	入会手続日・就業相談日(要予約)
	15	月	第1回理事会		21	金	地区委員連絡会議
	17	水	入会手続日・就業相談日(要予約)		25	火	第2回理事会
	19	金	地区委員連絡会議	予定の変更や新たな予定については、決定次第随時当センターホームページにてお知らせします。			
	31	火	第58回定時総会				

<https://webc.sjc.ne.jp/kakogawa-sc/>